

28年3月議会

新規・拡充事業の政策決定方針について

## 質問

皆さん、こんにちは。吹田新選会、足立将一、個人質問をいたします。

あすで東日本大震災から5年でございます。犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

先日、職員の訃報がございました。早朝からの出勤や休日も職務に励むなど常に吹田のことを考え、仕事をしておられたと聞いております。

また、同期の議員の訃報もございました。政策の手法で意見が異なり、ぶつかることもございましたが、吹田市、特に吹南地区への思いや実績は非常に大きく、尊敬しておりました。

お二人ともまだお若く、市にとって貴重な人材だったことを思うと哀惜の念にたえません。我が市は間もなく市政76年を迎え、我が国に至っては建国から2676年を迎えております。今の私たちが生きる平和で豊かな日本が形成されるまでに数え切れない方々の思いや働きががございます。先人の無念を受け継ぎ、子孫には勇気や誇りを与える生きざまを残すために、与えていただいた職務に全力で努めてまいります。

質問に移ります。

いよいよ後藤市長による初の本格的な予算組みがなされました。さきの議会で組織改正も議決され、過去の政策の方向転換を図る機会を既に得たということからも、これからの吹田の政治は全て後藤市長と、そして今の議会の責任という状況になります。

そんな中、新規や拡充の事業予算が数多く計上されています。井上前市長時代しか経験していない私からすると、財布のひもが非常に緩んだなという感想を抱きました。間もなく訪れる民生費と施設整備費の莫大な増加に備える、将来世代に過度な負担は送らない、今判断すべきことは、先送りせず今判断するということがこの時代の政治を担う政治家にとって必要なことです。

私は行政の仕事、つまり税を使つての事業は、やらなければならないこと、やるべきこと、やったほうがいいこと、やってもいいことに分けて考えています。全てできればいいですが、財源が限られます。限られた予算の中で優先順位を定め、業務の合理化や費用対効果を高めて、より多くの事業を実施することで一層の住民福祉の向上に努めることが我々の役割です。

そんな中、今回の施政方針では財政運営に関する方針について触れておられません。前市長は、臨時財政対策債や経常収支比率などで具体的な数値目標を掲げ、方針を示されました。一定の基準を定めなければ、あれもこれもとなってしまう、小さな積み重ねが、気がつけば非常に大きくなり、財政を逼迫させる状況を招くのではと危惧します。

吹田市では、特徴的で誇ることができる新公会計制度が導入され、その活用によって行政

経営が非常にやりやすく、また、市民に説明しやすい環境となっております。  
まず、後藤市長の財政運営方針についてお聞かせください。

### 春藤尚久行政経営部長

財政運営方針について、市長にとのことですが、まず行政経営部より御答弁申し上げます。

本市は現在、北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりを初めとした、規模が大きく、質の高いまちづくり事業を同時並行で進めております。また本市の公共施設は、その多くがいわゆる高度経済成長期に建設されたものであり、今後は同時期に集中する老朽化への対応が必要となります。

このような状況のもと、健全な財政運営に努めていくことが重要であり、地方債のうち、将来の資産形成に寄与しない赤字地方債につきましてはできる限り発行せず、財政調整基金につきましても、その取り崩しを極力抑制していく必要があると考えております。

今後も、市民の皆様に対し、財政運営の情報をできるだけわかりやすくお示ししながら、持続可能で柔軟な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

### 後藤圭二市長

財政運営方針について、基本的な考え方を述べさせていただきます。

本市は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査の速報値で、この 5 年間で 1 万 8,000 人以上の人口増となっており、住み続けたいまちとして高い評価を得ております。その評価に応え、さらには、まちのすばらしさを確実に将来世代につないでいくことが私の責務であると考えております。

そのためにも、やらなければならないこと、そしてやるべきこと、これを民主的な議論を重ねて決定し、その政策の方向性に基づいて健全な財政基盤の確立と、そして、将来への必要な投資、この二つを両立することが私の財政運営方針の基本となります。

新公会計制度の導入、これにより、より説明責任を果たしやすくなったと考えており、この基本から外れることなく、十分な説明を行いながら、自立した自治体としての市政運営を進めてまいります。

以上でございます。

### 質問

部長のほうからより具体的に御説明がございましたけども、赤字地方債について、できるだけ発行しないということですが、あとは財政調整基金の取り崩しを極力ということで、非常に曖昧な言い方だなというふうに感じました。中核市移行も見据えておりますから、当然、財政支出が伸びるというのはわかるんですけども、その部分で、中核市

移行になるならばこう、それまではこうという形で、より具体的に線引きをしておいたほうが、あれもこれもという政策推進にならないのかなと思いますので、その点、検討いただければと思います。

前市長とは政策や政治家としての姿勢で、この議場でも何度も対立しましたが、財政健全化という方向性では一致しており、その一面のみから見た場合、評価もしております。政治とは、納めていただいた税金をどう配分するかもあり、長年続く事業や補助金等の対象など、厳しい言い方をすれば、既得権と言われかねないものを政治家の力で時代に合わせた形に見直していく。特に、現場の職員が疑問に思う状況を市長の責任で改善していく、その姿勢は評価されるべきものです。

さて、今回平成 28 年度の予算編成の中で、評価すべきものももちろんありますが、疑問に思うものが幾つか挙げられています。

各論については各委員会で審議を行います。特徴的な予算、はり・きゅう・マッサージクーポン券についての市長の考え方から全体観をつかむために質問を行います。

この事業は前市政の事業仕分けによって廃止となりました。それを復活させるとなると、恐らく廃止前に比べ目的や求める効果、優先度が上がったことによる政策判断と考えますが、市長、そもそも廃止となった理由及び今回復活させた理由、及び前回の事業と今回の事業の内容や目的の違いについてお聞かせください。

### 平野孝子福祉保健部長

市長にとのことですが、まず担当よりお答え申し上げます。

平成 24 年（2012 年）3 月に終了した当該助成事業は、医師の同意書によりはり、きゅう、マッサージが保険診療の対象となっていることや、将来的な高齢者人口の伸びに伴い総事業費の増大が見込まれることなどから、事業の見直しにより廃止したものでございます。

前回ははり・きゅう・マッサージ助成事業廃止後、多くの利用者の皆様から事業実施の声をいただき、今回、新規事業として、はり・きゅう・マッサージクーポン券事業の再構築を図ったものでございます。

廃止された事業と今回の事業の内容や目的の違いでございますが、対象者につきまして、市民税非課税世帯の方としたこと、助成額につきまして、市の助成額を 1 回につき 1,000 円としたことなどございます。

事業の目的につきましては、前回の事業では高齢者の健康を保持し、福祉の増進を図るものでございましたが、今回は多くの市民の声を受け、幸齢社会を実現するためのサポートの一つとして対象者や助成額等を精査し、持続可能な事業内容により再構築を図ったものでございます。

以上でございます。

### 後藤圭二市長

はり・きゅう・マッサージクーポン券事業につきまして、行政としての判断はただいま部長より御答弁をさせていただきました。私からは、それに加えて政治的な判断として御発言をさせていただきます。

この事業につきましては、これを続けてほしいという高齢者からの声が多く寄せられていた状況におきまして、廃止する結果発生する影響と、削減できる費用の全体予算に占める財政上の効果を十分熟慮せず廃止を決定した、厳しく言えば、典型的な政策なき財政削減施策であったと言わざるを得ません。

幸齢社会を目指す上で、高齢者ではない私たちは、十分に高齢者の声をお聞きした上で、血の通った判断をするよう心がけたいものです。

事業の内容、目的については、ただいま、担当部長から詳細に御答弁をさせていただきました。

以上でございます。

## 質問

細かい点は委員会で議論させていただこうと思っておりますけれども、多くの市民の声が上がったというお答えだったんですけれども、もちろん、市民の声に真摯に向き合うことというのは重要なんですけれども、多くの要望が市民や議員から上げられる中で、市長は優先度や政策効果を見きわめて予算づけしていくものだと考えております。

その部分について、今回、予算づけされていない中でもっと緊急性が高い、あるいは優先度が高いニーズがあったのではと思うのですが、それは追って議論させていただきます。

次に、政策推進の有効性を高めるための人材確保について伺います。

我が市をよりよいまちにしたいと考えた際、行政分野においては職員の力量こそが最も重要だと考えます。政治家が幾ら政策を並べようと、その質や効果を上げるのは実際に事業にかかわる職員です。2月に委員会分も含め幾つか視察に行つてまいりましたが、やはり先進事例は、ある職員がキーマンとなりリーダーシップをもって実施しているとともに、それを支える環境があることに気づかされます。

先日、施設更新を迎える片山浄水所において非常に興味深いものを拝見いたしました。片山地域の地下水は非常に鉄分が多く、そのまま飲むと非常に鉄臭いです。その鉄分を薬品を使わずに除去する装置、それを開発した方の英語のプレゼン資料が置かれていました。写真は少しあせていましたが、よく見ると、その開発者は、若かりし後藤市長でございました。その装置はいまだ現役です。

また、委員会視察に同行いただいた理事者の過去のお話を伺うと、すばらしい実績を残されていることを知らされます。恐らく議場におられる理事者の皆様は、市民がなかなか知ることができない多くの実績を積み重ねられていることでしょう。

吹田市は職員の能力を伸ばし、それを発揮できる環境を整備していたのではないかと推察するのですが、今回、施政方針を拝見すると現状に対する市長の危機感が伺えます。人材

育成方針については、我が会派の石川 勝議員の質問に御答弁いただき、その取り組みに非常に期待するところでございます。

そこで今回は、市長から見る過去と現在の人材育成や活用における環境の違い及び職員時代さまざまな実績を残されている市長が業務において常々意識していた公務員としての働き方の流儀をお聞かせいただければと思います。

### 後藤圭二市長

職員時代の意識につきまして、これはたかだか30年ばかり働いた個人の経験に基づくものなので、それを主観的な感想だということをお断りしておきます。

最も変化を感じますのは、世代間の情報量の差、これが逆転したことによる、上司と部下のフラット化です。今は、私も含め、上司が上司たるためには、積み重ねた経験、技術力、ネットワークの強さ、磨いてきた人間性、洞察力といった、時間をかけないと獲得できない一定の社会的価値や資質を備えていなければならないという厳しい状況になっていると感じます。その意味から、若手職員には良質な経験を重ねる機会を提供していきたいと思っております。

これまで、私自身、職員として国際会議への参加や特許取得、海外調査や環境省への派遣など、それまで前例のなかった経験を多く重ねさせていただきました。それは、人材育成に対する深い理解、寛容、高い視点、これらを持つ仲間や上司のおかげであり、恵まれた環境であったと感謝しております。

働き方の流儀につきましては、一言で申し上げますとワーク・ライフ・バランスの実践でございました。仕事、家庭、趣味の両立を図ってまいりました。

仕事上の意識、姿勢といたしましては、まず、楽しそうな選択に潜むリスクに対して臆病にならないということ。それから、人が決めたことは人が変えられるというポリシーです。それから、原理主義に陥らない。このようなことを座右の銘にしてまいりました。

自治体で働くということは多くのクレームに対応し、訴訟リスクにも備え、さまざまなしんどさ、これが職員を萎縮せざるを得ない、そのような状況でもございますが、しっかりと立ち向かって乗り越えていく力、人間力を職員には期待をしているところでございます。以上です。

### 意見

貴重な御意見、本当にありがとうございます。まだまだ若手の私にとっても非常に勉強になる内容でございました。

先日、視察いたしました日南市では、元県職員の若手市長が、できない理由ではなく、できる方法を考える市役所にとことを掲げるとともに、職員の意識改革のために、業務終了後や休日に職員の心に火をつけるということに着目して、自主的な勉強会を開催され、効果を上げておられるとのことでした。

私が議員になってすぐの4年半前、若手の職員が部署ごとに業務改善に取り組み、互いにプレゼンするといった勉強会も開催され、感服しておりました。自主性ということは非常に大きなキーワードとなりますし、市長も大事にされておられますので、理事者の皆様は環境づくりに引き続き積極的に取り組んでください。

28年3月議会

人材育成の基本方針および施策推進に必要な人材確保手法について

## 質問

次に、人材確保手法についてです。

現在、問題が複雑化する中で職員に求められる能力が非常に高まっていると感じます。例えばまちづくりなど、多様な利害関係者がいる中で、全体的な向上を図る施策を推進するためには、担当職員に非常に高い能力が求められます。過去に議会では、専門職を任期つき職員として雇用するための条例整備についての議論もなされました。

この問題の解決策として、先日視察した日南市では、商店街再生、マーケティング活用、まち並み再生など、専門的かつ高度な能力を持つ人材確保のために、個人に対する業務委託という手法をとっておられました。職務内容及び目標を明確にし、年度を限って業務を委託、委託中はデスクを本庁舎に置き、他の職員に業務のサポートをさせています。

民間人と仕事をともにすることにより、職員の働き方が変わる。受託者側は市の事業として行うので信頼性が担保され、業務推進が容易になる。優秀な人材の採用において行政の雇用体系に縛られないなどさまざまなメリットがあり、実際に企業誘致や創業、空き店舗解消など、非常に効果を上げておられます。今後、シティープロモーションなど民間事業者との連携が必要となる中で、職員雇用における既成概念を覆す非常に参考となる事例でした。

我が市でも副市長や新公会計導入のための府職員の招聘、国立循環器病研究センター移転を含む医療のまちづくりのための厚生労働省官僚の招聘、他の行政間との人材交流は非常になされており評価できます。情報政策室では民間人との交流も仄聞しております。

今回、シティープロモーションの一環で観光企画担当職員の配置が予算計上されていますが、期待される能力は、民間企業で得た専門的な知識、経験を生かし、北摂各市、大阪府、民間事業者、地元金融機関や大学等との調整を行いながら、企画等の業務を実施することです。

さて、このような高い能力を持つ人材を本市の非常勤職員として採用するためにどのような手法をとるのでしょうか。他市の事例を参考とし、新たな発想も必要と考えますが、いかがでしょうか。

## 中江理晶まち産業活性部長

来年度、採用を予定しております非常勤職員につきましては、観光企画業務のほか、我々職員にとっては公務員に不足する営業という観点を学ぶことができると、大いに期待をしているところでございます。

限られた予算の中で、優秀な人材を確保することが大きな課題と認識しておりまして、大阪観光局を初め、これまで培ってきました幅広いネットワークを積極的に活用して採用に

臨みたいと考えております。

以上でございます。

#### 意見

どのような効果を求め、どこまでの予算をかけるかの問題ですが、来てほしい人材と金銭面を含め、市が提示している雇用条件を比較し、政策目的実現可能性及び今後の雇用のあり方について改めて検討してください。



28年3月議会

待機児童が深刻な地域への対策について

### 質問

シティープロモーション及びマーケティング戦略については、時間があればということでは飛ばさせていただきます。

次に、待機児童が深刻な地域への対策についてでございます。

吹田市を含む北摂各市は既に魅力的で大型マンション開発がなされ、子育て世代により選ばれる地域となっております。子育て世代や子供がふえること自体は、人口減少社会の中で非常に喜ばしいことです。

しかし、その反面、先日メディアで取り上げられた保育所の問題や学校教室やグラウンドなど、受け入れ環境の面で課題が生じます。保育ニーズが高まる中で人口集中地域での保育所不足を一方向的に全て行政の責任とする論調には疑問を持っており、経済環境や雇用条件の整備、企業や個人の多様な主体を含む社会全体の努力もともに求められるべきと考えます。

IBMの技術者やEUの議員が職場に赤ちゃん同伴で出勤したことが注目され、働く母親という観念から、母親をしながら働くという観念へのパラダイムシフトも起こりつつあり、職場に子供を連れていける環境整備をする会社や、吹田にも昔から託児所を備えた企業もあり、その方向で進んでいくことが望まれます。

とはいえ、目の前の状況改善は重要です。吹田市は大きな批判を受けるぐらい子育て世代から環境整備に期待を受けているわけでございますから、しっかりと応えていく必要がございます。

まず、現状について伺います。現在の保育所ニーズについては、吹田市子ども・子育て支援事業計画における見込みどおりであり、対策ができていないからこの問題が起こっているのか、あるいは、見込みから大幅にずれているのか、ずれているとすれば何が原因なのか、お聞かせください。

そして、1次選考で漏れた方への今後の対応、及び大型マンション開発によって保育所不足が深刻な地域もあると存じますが、その地域への現状考えている具体的対策についてお聞かせください。

### 橋本敏子子ども部長

本市の子ども・子育て支援事業計画では、保育の量の見込みを7,154人としており、平成28年度（2016年度）の入所希望者は、在園児も含め6,916人でありましたので、計画の範囲内でございます。

しかし、平成29年度までに保育所の整備などを行っていく計画に対し、平成28年度の入所申し込み数が急激に伸び、保育の提供が追いつかない状況となっております。

待機児童が特に多く見込まれる地域は、山田・千里丘地域とニュータウン地域ですが、うち山田・千里丘地域につきましては、現在、複数の事業者から認可保育所の開設相談を受けるなど、今後の保育の提供が進むめどがございます。

ニュータウン地域につきましては、一事業者による保育所用地の確保が困難な状況でございます。そうしたことから、ニュータウン地域の中でも、特に多くの待機児童が見込まれる南千里駅周辺地域におきましては、これまで検討してこなかった市有地の活用も含め、今後さまざまな方策を検討してまいります。

具体的には、直ちに有効な方策としまして、4月の入所に向けまして、現在、開設予定の認可保育所と小規模保育事業所で合計 117 名分、また緊急対応として公立・私立保育所などの定員外の入所枠で 50 人程度、合計 167 名程度の新たな入所枠の御案内をする 2 次選考を行っているところでございます。この 2 次選考におきましても、例年以上に一人でも多くの児童が入れますように、現在努力させていただいているところでございます。

以上でございます。

## 質問

マスコミ等の報道で、1,000 人という言葉が非常に躍っておりますけど、まだ 2 次選考もあるということで、お母様方にも可能性があるということで、引き続き担当部署におかれましても努力いただきますことをお願い申し上げます。

市長は、保育力緊急強化宣言をなされました。量の供給のみを図るのであれば、株式会社の参入や家庭的保育の導入などの手もあるやもしれませんが、これについては議論が必要です。

ここからは提案でございますが、南千里地域においては不動産という、そもそもの物理的な問題がございます。それを解消するために流山市や池田市などで行われている送迎保育ステーションを南千里駅前、具体的には千里ニュータウンプラザで導入すべきだと考えます。地域を限らなければ施設整備が可能なのであれば、有効な解決策だと考えますが、いかがでしょうか。

## 橋本敏子こども部長

一つの方策について、南千里の駅前周辺は本当に待機児童が多くてさまざまな手法の検討が必要だと考えております。

今、議員から御示唆いただきました案につきましても、ニュータウンプラザを活用する、あるいは送迎保育ステーションということでバスを走らせる、いろんな方法があると思います。

どのような対策が最も早く保育サービスの提供が可能かということも含めまして、市のほうでさまざまな検討を全庁横断で、市全体の課題として捉えさせていただいて検討させていただきます。

以上でございます。

#### 意見

プラザの活用につきまして、物理的な問題も多々あるとは思いますが、常識を打ち破るということで、ぜひとも検討いただければと思います。

28年3月議会

在住外国籍市民支援に向けての体制整備について

## 質問

次に、在住外国人市民支援について伺います。

議会でも国際交流について意見してまいりましたが、このたび市長は施政方針で明確に国際交流という分野について、在住外国人支援という方向性を示されました。

さまざまな形の支援があると思いますが、我が市ではせっかく英語教育にも、外国語教育にも力を入れているのですから、厳しいグローバル社会において国益を守ることができる人材育成のためにも、児童がより国際社会に目を向ける状況をつくることのできるようなことを頭に入れていただければと思います。

さて、在住外国人はこれからふえる可能性が高いとはいえ、既に吹田市にもたくさんおられます。実施計画においては指針作成と書かれていますが、まず現状について伺います。

吹田市に住んでおられる外国籍の方は実際にどのようなことに困っておられ、課題解決のために何が必要か、学校教育部、こども部、市民生活部が把握している状況及び長年この分野を担当されていた人権文化部の認識について、手短にお聞かせください。

また、国際交流については都市魅力部の文化スポーツ推進室が所管すると伺っておりますが、在住外国人支援を中心とする場合、その所管は妥当なのでしょうか、これは市長の見解をお聞かせください。

## 羽間功学校教育部長

学校における外国籍の子供につきましては、授業で日本語が理解できないことで困っていることが多いため、母語の通訳者を派遣し、授業に入り込んで通訳をしたり、教室外の別室で国語等の教材を個別に母語で説明したりするなどの支援をしております。

近年さまざまな国から子供たちが転入してくる中、個別に対応する通訳者の確保が困難になっており、大学や関係機関・団体との連携のさらなる充実を図る必要があると考えております。

以上でございます。

## 橋本敏子こども部長

こども部での状況でございますが、保育園や幼稚園に通う園児は、保育を通じて比較的短期間で日本の環境になれることが多く、園児同士もコミュニケーションができるようになってまいりますが、保護者につきましては、懇談などで会話が十分できずに困られる場合がございます。

このようなときには、通訳の派遣で対応しておりますが、当該保護者に日本語が話せる知人の付き添いをお願いすることもございます。課題解決に向けて、ある程度の言語に対応

できる通訳の派遣を円滑に受けられる環境の整備が必要と考えております。  
以上でございます。

#### **木野内幸広市民生活部長**

市民生活部では、日本語が話せない外国籍の方が窓口に来られた場合、外国語が話せる職員等が在籍している職場にあっては当該職員が対応しておりますが、そのような職員等が在籍をしていない場合には、他部局で外国語に堪能な職員に応援を求めたり、外国語併記のチラシ、パンフレット等をお示しするとともに、職員等による、残念ながら片言の英語で対応しているところがございます。

以上でございます。

#### **小西義人人権文化部長**

人権文化部として把握しております外国籍市民支援に関する課題といたしましては、公益財団法人吹田市国際交流協会と連携を図る中で、日本語が堪能でない外国籍市民が医療機関を受診する際のコミュニケーション不足や、言葉の壁による児童、生徒の学力のおくれ、多言語による情報提供の不足などの問題が存在すると認識しております。

平成 28 年度（2016 年度）より（仮称）多文化共生推進指針の策定に取り組んでまいりますが、その中で庁内の課題把握を行うとともに、外国籍市民の課題やニーズを把握するためのアンケート調査を実施してまいります。庁内調査やアンケートの結果については、全庁的に情報共有を図りながら、課題解決に向けて組織横断的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### **後藤圭二市長**

在住外国籍市民のサポートには、ただいま各部から御答弁を差し上げましたように、さまざまな意味がございます。もう一つ特徴といたしまして、ニーズがまとまって上がってこないという特徴があります。諦めておられるという事例を幾つも聞いております。

この多文化共生という部局横断的な取り組みを所管する部署に、ここでなければならないというものはありません。どの部署が所管いたしましたとしても、最低でもただいま御答弁を申し上げた部署とともに取り組まなければならない、対象者の多様なニーズや課題に柔軟に対応できる体制を、都市魅力部を中心に整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### **意見**

各部長、ありがとうございます。

市長がおっしゃった体制整備について政策提案がございます。今、この問題を調査するに

当たって他部署にわたって調査させていただきました。結局、困っているのは、まず第一関門は言語でございます。各部署各部署において通訳派遣をしたりとか、あるいは外国語がしゃべれる職員を頑張って探したりとかという、すごい必死な対応をされておられるので、どこか1部署がその受け皿となったらどうかと思います。

例えば、こども部において問題が発生した場合、その部署に連絡すると何かしらの対応がしてもらえる、学校教育についても同じです。予算どり等、あるいは通訳派遣という業務が非常に大変だと伺っておりますので、そこが一手に引き受けて対応する、そういう体制をとられると、それぞれが今、たくさんの業務を抱えている中で、またこの業務をとこのを一つ合理的に解消できるのではないかなと思います。

これについては、反対の面からの提案もございます。実は私、今、大学生をインターンシップとして受け入れておりまして、4人中3人が外国籍を持っております。彼らに対して日本で生活する中で最も欲しいヘルプ、助けは何かと伺ったときに、ホットラインが欲しいと、困ったときにここに連絡すれば大丈夫というところが欲しいということをおりました。そのほかには、例えばコミュニティをつくるための支援であるとか、あるいは、住居を借りる際の支援とか、そういうこともございました。

ただ、やはり一番困ったときにここに連絡すれば安心だと、そういう部署を設ければいいのかなと思います。

この業務について、例えば通訳派遣、コミュニティ支援、そしてそのホットライン、この業務については直営でやるのか、あるいはどこかに業務委託するのか、それは選択肢としてはありだと思いますけれども、指針をつくる、何百万円もかけて指針をつくるわけですが、それよりも先に、まず庁内が連携すれば解決できる問題だと思いますので、これは早急に対応していただきますように要望させていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。